

京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（H28. 2策定）の進捗状況について

ごみ処理基本計画について

1. ごみ処理の基本理念

⇒基本理念：MOTTAINAIの心で循環型まちづくり

2. 計画の目的

- ① 一般廃棄物の適正処理
- ② 一般廃棄物の減量化及び資源化

3. 計画の目標

- （1）適正処理の目標
 - ① 安定したごみ収集
 - ② 安全で持続可能なごみ処理
- （2）減量化及び資源化目標の設定（数値目標）
 - ① ごみ総排出量を一人一日780gに引き下げる。
 - ② リサイクル率を26.0%まで向上させる。

4. 目標達成のための施策体系

基本理念:MOTTAINAI(もったいない)の心で循環型まちづくり

【施策】

重点施策

- ①紙ごみの分別収集
- ②プラスチック容器包装の分別収集
- ③粗大ごみの減量化（有料化・戸別収集）
- ④持込みごみの費用負担の見直し

- ①ごみのリデュース
- ②ごみのリユース
- ③ごみのリサイクル
- ④ごみの適正処理
- ⑤ごみ処理システムの構築
- ⑥未来の京田辺のために

本計画における施策の体系

5. 重点施策【リーディング・プロジェクト】

- ①紙ごみの分別収集
- ②プラスチック容器包装の分別収集
- ③粗大ごみの減量化（有料化・戸別収集）

1. 粗大ごみの有料化
2. 戸別収集
- ④家庭系ごみの持込の費用負担の見直し

6. ごみの適正処理・減量化施策【ベーシック・プロジェクト】

(1) ごみのリデュース（ごみをへらす）

- ①リデュースの啓発
 - ア) 大学生が排出するごみの実態把握及び減量啓発
- ②持続可能なライフスタイルの構築
 - ア) 手つかず食品の削減
- ③容器包装の削減
 - ア) 不要な容器包装のリフューズ（お断り）
 - イ) 詰めかえ品・量り売り商品・マイボトル等の活用
 - ウ) 容器包装の最小化
- ④イベントごみの発生抑制

(2) ごみのリユース（もういちどつかう）

- ①リユースの啓発
- ②不要品を再利用する循環の構築・定着推進
 - ア) 京田辺エコパークかなびによるリユース
 - イ) 地域で不要品を流通させる仕組み作り
 - ウ) オークション、リサイクルショップ等の活用
- ③再利用可能消耗品の購入

(3) ごみのリサイクル（資源としてつかう）

- ①ごみの適正な分別収集の実施
 - ア) 資源ごみの分別
 - イ) 小型家電リサイクルの実施
- ②分別収集の啓発
- ③リサイクルの啓発・活性化
- ④地域主導でごみをリサイクルできる仕組み作り
 - ア) 再生資源集団回収の取組み
 - イ) 小規模事業者の資源化促進のための仕組みづくり
- ⑤資源ごみのリサイクル
- ⑥資源ごみの店頭回収等の促進
- ⑦使用済み商品のリサイクルの実施
- ⑧有機資源の再生利用の促進

(4) ごみの適正処理

- ①家庭系ごみの処理
 - ア) 危険ごみの分別収集
 - イ) 効率的な持ち込みごみの受付

- ②事業系ごみの処理
 - ア) 事業系ごみ収集運搬許可制度の実施
 - イ) 事業系ごみ自己搬入登録制度の実施
 - ウ) 搬入ごみの展開検査の実施
 - エ) 多量排出事業者に対する減量指導体制の構築
- ③抜き取り防止のための監視体制づくり
- ④環境の美化・保全活動
 - ア) ごみ集積場の適正な管理

(5) ごみ処理システムの構築

- ①効率的で安全な家庭ごみ収集運搬体制の確立
 - ア) ハイブリッド車両の導入
 - イ) 廃棄物会計の導入
 - ウ) 高齢者や障がい者を対象とした戸別収集の実施
- ②新しいごみ処理施設の整備推進
- ③効率的で安全な中間処理施設の運用
- ④持続可能な最終処分場の運用
 - ア) 埋立ごみの選別の実施
- ⑤災害時のごみ処理対策

(6) 未来の京田辺のために

- ①環境教育の推進
- ②生涯学習としての環境学習
- ③ごみの減量化及び適正処理のための調査研究

7. 計画の進捗管理

本計画では、P l a n（施策の決定）、D o（施策の実施）、C h e c k（評価）、A a c t i o n（見直し）を行う「P D C A サイクル」の概念を導入し、計画の進行管理を行うものとします。

重点施策【リーディング・プロジェクト】

京田辺市では、ごみの減量化・再生資源化を促進するため、平成28年10月から、以下のとおり、重点施策を実施しました。

- (1) 紙ごみの分別収集の開始
 - (2) プラスチック容器包装の分別収集の開始
 - (3) 粗大ごみの有料化・家の前（または指定場所）での収集開始
 - (4) 家庭系ごみの持込みの費用負担の見直し
- これらの施策について、実施概要を、以下のとおり報告します。

(1) 紙ごみの分別収集の開始

紙ごみとして、主に、新聞紙・チラシ、雑誌・書籍、段ボールを月1回収集することにしました。処理方法は、家庭で分別された紙ごみを収集し、京田辺市環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ棟で集積した後、古紙回収業者に引き渡しています。

(2) プラスチック容器包装の分別収集の開始

プラスチック容器包装を週1回収集することとしました。家庭で分別されたプラスチック容器包装は、収集後、直接、再資源化業者の工場に搬入し、再資源化されています。

(3) 粗大ごみの有料化・家の前（または指定場所）での収集開始

従前、無料で月1回収集していた粗大ごみを有料化し、家の前（または指定場所）での収集を開始しました。

粗大ごみの処理手数料は、品目やサイズにより金額が変わる方式を採用しています。金額は、400円～2,400円で粗大ごみ処理券を購入していただき予約の上、収集することとしています。

(4) 家庭系ごみの持込みの費用負担の見直し

家庭系ごみの持込みに対し、10kg／150円の手数料を徴収することとしました。費用負担については、家庭系ごみを甘南備園に自己搬入する市民からごみ処理手数料を徴収し、安全対策のための受入体制に対し、これらのサービスを利用される市民に受益に応じた負担をしていただくことで、受益者と非受益者間の公費負担の公平性、公正性を確保するものです。

今後も、市民に対して、収集地区の収集日の利用を促し、計画的なごみ出しの推進を図り、持込ごみの減量化に努めていきます。

ごみの適正処理・減量化施策【ベーシック・プロジェクト】

(1) ごみのリデュース（ごみをへらす）

リデュースの啓発については、市ホームページにおいて、食べきり、使い切り、マイバックやマイボトルの啓発を行っており、市環境フェスタでのイベント時に、マイバックを配布し、市民啓発を行っています。

また、事業者に対しては、イベントでのごみの持込み申し込み時に、イベントごみ減量計画書を提出してもらい、ごみ減量策を実施するよう指導しています。

(2) ごみのリユース（もういちどつかう）

リユースの啓発及び再利用する環境の構築・定着の推進については、リユース活動団体「京田辺エコパークかなび」のリユース展示場及び新田辺東商店街キララ店の運営支援を行い、リユース活動を推進しています。

また、市民には「京田辺エコパークかなび」を、ホームページやくらしの便利帳（京田辺市版）等で案内し、産業祭においては、出店の協力も行っています。

今後は、市民や事業者に、地域で不要品を流通させるフリーマーケット等の仕組みづくりや、オークション・リサイクルショップ等を活用することで、不要品の再利用に努めるよう働きかけます。

(3) ごみのリサイクル（資源としてつかう）

ごみの適正な分別収集の実施においては、平成28年10月にごみの分別区分の変更を行い、「ごみの分別・出し方ガイドブック」を改訂し、分別収集の啓発を行っています。また、地域主導でごみをリサイクル出来る仕組みづくりとして、自治会等が行う集団回収事業に対し、再生資源集団回収事業補助金により支援を行っています。

一方、事業者に対しても、事業系一般廃棄物の自己搬入業者の申請時に、減量計画書の提出を求め、リサイクルを推進するよう働きかけています。

さらに、有機資源の再利用の促進として、生ごみ処理機の購入者に対し、補助金を交付し、再生利用の促進を図るとともに、剪定枝等を樹木チップ化し、市民に配布することにより、再生利用の啓発も行っています。

今後は、事業者などにも、資源ごみの店頭回収等を促進するなどの働きかけを行い、ごみのリサイクル努めます。

(4) ごみの適正処理

家庭系ごみの処理について、平成28年10月のごみ分別区分の変更時に埋

立ごみの区分に含まれていたものを新たな区分（危険ごみ）として、収集を開始し、ごみ処理の安全性を高めました。また、家庭系ごみの持込みを事前受付制度にし、利便性の向上を図りました。

事業系ごみについては、収集運搬許可制度及び自己搬入登録制度を実施しました。搬入されるごみについては、展開検査を適宜、実施しており、適正処理に努めています。

ごみ集積場の適正な管理としては、ごみ集積場防御ネット等の購入に対し、補助金による支援を行っています。また、新規住宅開発時には、ごみ置き場の管理等について、市民相互で話し合うことを事業者や住民に働きかけています。

資源ごみの持ち去り防止については、令和３年７月から「京田辺市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例」を一部改正し、「持ち去り禁止規定」を追加し、持ち去りを行った者に対して、罰則を設けるなど、規制を強化しました。なお、定期的なパトロールなどを継続的に行い監視体制づくりに努めています。

（５）ごみ処理システムの構築

効率的で安全な家庭ごみ収集運搬体制の確立について、平成２８年度からハイブリッド車両を導入し、また、高齢者や障がい者を対象とした戸別収集（にこにこ収集）を実施しています。引き続き、新しいごみ処理施設の整備の推進や、既存施設の効率的で安全な運用のため、定期的な修繕を行います。また、持続可能な最終処分場の運用として、埋立てごみの選別を職員の手作業により行っています。

また、効率的なごみ処理システムを構築するため、「一般廃棄物会計」を導入し、運搬・処理などの経費を明確にしました。

（６）未来の京田辺のために

教育環境の推進として、市内小学校の見学の受け入れや出前講座を実施しています。また、市内９小学校を対象として３Ｒのポスター展を実施し、受賞者の作品をパッカー車に掲示し、啓発に努めています。

さらには、市環境フェスタにおいてごみの収集体験や、ごみ処理に関する小学生向けのホームページを作成し、環境教育の推進に努めています。

また、「京田辺エコパークかんナビ」等関係機関と連携し、ものづくり教室などを開催し、生涯学習としての環境学習の実施に努めています。

今後は、平成２８年１０月の分別区分の変更後におけるごみ組成調査をもとに、更なるごみの減量化及び適正処理のために必要な効果的な手法等について、研究を深める必要があります。

